

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

鳥取県

学校名

米子市立大篠津小学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

5年生
総合的な学習の時間

時数等

20

目標・人権教育のねらい

- ・世界の国々の現状や環境について調べ、住みよい町や世界にするために、自分たちにできることを実践しようとする。

実施した内容

- ・世界の国々や世界の人々・生活について調べる。(5時間)
- ・どんな国のどんなことを調べたいのか、課題を設定する。(3時間)
- ・調べ方を考え、必要な情報を集める。(6時間)
- ・自分たちの調べたことを発信する。(6時間)

工夫した点

- ・豊かな国ばかりでなく、貧困・紛争などで困っている国々にも目を向けられるようにした。
- ・ユニセフの方をゲストティチャーに招いて話を聞いた。
- ・学んだことを全校に発信し、全校を巻き込んだ募金活動に取り組んだ。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・学級活動において「自分もつ人権とは『私たちの生活をみつめよう』」というテーマで、子どもの権利条約ハンドブックを用いて学習を行った。

事業成果

- ◎自校のアンケートによる「最も肯定的な回答（はい・とてもそう思う等）」の結果（対象学年全体に占める割合）
- ・知識的側面：「子どもの権利条約について知っていますか。」
事業開始後 11% ⇒ 事業終了間際 94%
【児童の変容】子どもの権利条約について、どんな内容なのかを理解し、自分のことだけでなく、周りに目を向けて人権についても考えようとする姿が見られるようになった。
 - ・価値・態度的側面：「世界の子どもたちが幸せに暮らすために、自分にできることを考えることがありますか。」
事業開始後 55% ⇒ 事業終了間際 94%
【児童の変容】自分たちのことだけでなく、周りの友だちや全校のみんなのことを考えて活動したり働いたりすることのよさを感じられるようになった。
 - ・技能的側面：「世界の子どもたちのために、自分にできることを考え行動していますか。」
事業開始後 33% ⇒ 事業終了間際 94%
【児童の変容】学んだこと、感じたことを全校に伝えたり、募金活動をしたり、実践的な活動に取り組むようになった。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

鳥取県

学校名

米子市立大篠津小学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

4 年生
総合的な学習の時間

時数等

10

目標・人権教育のねらい

- ・ 地域の高齢者との交流を通して、お互いを尊重しながら、共に生きていくことへの大切さに気づき、問題を解決しようとする態度を育てる。

実施した内容

- ・ ゲストティーチャーの講話や施設見学、車いす体験などを通して高齢者の思いを知る。 (2 時間)
- ・ バリアフリー、ユニバーサルデザインについて調べる。 (3 時間)
- ・ 体験や調べ学習を通して学んだことをまとめ、自分たちにできることを考える。 (5 時間)

工夫した点

- ・ バリアフリー、ユニバーサルデザインについて主体的に調べられるよう、インターネットや図書資料を活用した。
- ・ 疑似体験を通して高齢者の困り感や介助者が心掛けるべきことを実感できるようにした。
- ・ 高齢者の思いを尊重しながら、力を合わせて問題を解決できるような意思決定を促した。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 道徳科の授業で人権教育資料「よなご」の「大事な家族だから」を読んで、感謝の気持ちや反省の気持ちを態度で表した。

事業成果

◎自校のアンケートによる「最も肯定的な回答（はい・とてもそう思う等）」の結果（対象学年全体に占める割合）

- ・ 知識的側面：「高齢者の方々が、何に困っているか知っていますか。」
事業開始後 75% ⇒ 事業終了間際 100%
【児童の変容】学習前は、高齢者の方々が何に困っているかについての知識に乏しかったが、体験や学習を通して、加齢に伴う身体の変化や認知の変化に気付くことができるようになった。また、介助者への理解も深まった。
- ・ 価値・態度的側面：「高齢者の方々が幸せに暮らすために、自分にできることを考えたことがありますか。」
事業開始後 31% ⇒ 事業終了間際 88%
【児童の変容】高齢者の方々の現状を踏まえ、誰もが幸せに暮らせるように自分たちにできることを考えられる児童が増えた。
- ・ 技能的側面：「高齢者の方々のために、自分でできることを考え、行動しようと思いませんか。」
事業開始後 25% ⇒ 事業終了間際 81%
【児童の変容】高齢者との交流や体験を通して考えたことを、実践に移そうとする姿勢が見られた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

鳥取県

学校名

米子市立大篠津小学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等4 年生
総合的な学習の時間

時数等

20

目標・人権教育のねらい

- ・調べ学習や人との交流を通して自分の生き方の考えを広げる。
- ・身近な福祉問題に気付き、その解決のために自分にもできることを考え、実践しようとする。
- ・地域の障がいのある方との交流を通して、共に生きていくことへの大切さについて気付く。

実施した内容

- ・障がいについて学ぶ。（身体的、知的、情緒、視覚、聴覚など）（6時間）
- ・障がいのある方との交流を通して、何に困っているのかに気付き、自分たちにできるサポートについて調べる。（手話についての学習・・・手話普及支援員、手話コーディネーター）（4時間）
- ・学校内の施設や地域のバリアフリーについて考える。（10時間）

工夫した点

- ・地域の組織との連絡を担当するコーディネーターと連携を図り、必要な情報をすぐに共有できるようにした。
- ・車いす体験を通して、歩けない人の気持ちや困難を感じたり、周りの人のサポートの大切さを考えたりできるようにした。
- ・司書教諭と連携を図り、学校図書館の資料を活用した。
- ・情報教育主任を中心とし、情報機器の取り扱いや情報収集についての指導の充実を図った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

道徳科「思いやりのかたち」、国語「お礼やお願いの手紙を書こう」

事業成果

◎自校のアンケートによる「最も肯定的な回答（はい・とてもそう思う等）」の結果（対象学年全体に占める割合）

・知識的側面：「障がいのある方を支える仕事を知っていましたか。」

事業開始後 56% ⇒ 事業終了間際 94%

【児童の変容】障がいがある人に対し、自分も偏見をもっていたことに改めて気付く児童が増えた。

・価値・態度的側面：「障がいのある方々のために、自分でできることを考え、行動しようと思えますか。」

事業開始後 44% ⇒ 事業終了間際 83%

【児童の変容】障がいがある人の困り感や気持ちを考え、側に寄り添うことや、車いすでの介助等、自分たちができることを行動に移すことができた。

・技能的側面：「障がいがある方々が幸せに暮らすために、自分にできることを考えたことがありますか。」

事業開始後 28% ⇒ 事業終了間際 89%

【児童の変容】現状を見聞きし、手話や側に寄り添う等、自分ができるところまで考えるようになってきた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

鳥取県

学校名

米子市立大篠津小学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等6年生 社会科 道徳科
総合的な学習の時間

時数等

10

目標・人権教育のねらい

- ・ 偏見や差別の不当さが分かり、公正・公平さや正義の実現に努め、よりよく生きようとする態度を養う。

実施した内容

- ・ 様々な人権課題があることを知り、その中で同和問題に出会い、不合理な差別があることに気付く。(2時間)
- ・ 動画視聴を通して、同和問題について正しく理解し、差別や偏見にとらわれず、公正に接することの大切さに気付く。(2時間)
- ・ 題材「山の粥」から、差別されてきた人たちの心情や助けた人たちの行動の裏には、どのような思いがあったのか考える。(2時間)
- ・ 歴史の中で差別に苦しめられた人々が、生活の中で欠かせない重要な役割を担っていたことを理解する。(4時間)

工夫した点

- ・ 時代背景を補足し、飢餓について知らせる。
- ・ 自分ごととして捉えられるように、正しい行動の根底(根拠)について十分に話し合わせる。
- ・ 差別で苦しむ人々に対して「大変だ」「かわいそう」などのマイナスイメージではなく、社会を支えたり、文化を築いてきたりした姿が印象に残るような指導を行う。
- ・ 調べ学習に偏らず、友だちと自分の思いを伝え合う時間を増やす。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

総合的な学習：動画「光射す空へ」の視聴
学級活動：米子市の人権アンケートから考える

事業成果

◎自校のアンケートによる「最も肯定的な回答（はい・とてもそう思う等）」の結果（対象学年全体に占める割合）

- ・知識的側面：「あなたが現在もあると思う問題がありますか。」
事業開始後 30% ⇒ 事業終了間際 100%（部落差別を選択）
【児童の変容】学習を通して、誰の命もかけがえのない命である、という考えを持ち、自他を大切にしようとする行動が見られるようになった。
- ・価値・態度的側面：「様々な差別がある現状について自分にできることを考えたことがありますか。」
事業開始後 50% ⇒ 事業終了間際 70%
【児童の変容】不合理な差別に気づいた児童が多く見られるようになったが、自分も悲しい経験をさせられたら正しい行動がとれないかもしれないと考える児童もいた。
- ・技術的側面：「いじめや差別をなくすために自分にできることを考え行動しようと思いますか。」
事業開始後 50% ⇒ 事業終了間際 70%
【児童の変容】学習前はつられてしまっていて正しい行動がとれないこともあったが、自分で正しいと思う行動がとれる児童も見られるようになった。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

鳥取県

学校名

米子市立大篠津小学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等

5 年生
学級活動

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・インターネットによる人権侵害があることについて知り、誰にでも起こる可能性があることを認識する。
- ・情報モラルを正しく理解した上で、自他の人権を守るインターネットの利用方法を身につける。

実施した内容

- ・自分のインターネットの関わり方について振り返り、実態及び問題点について考える。（1 時間）
- ・警察、少年サポートセンターの講話を聞き、情報モラルについて正しく学ぶ。（1 時間）

工夫した点

- ・一人一台のタブレット機器使用と合わせ、インターネットの「良さ」と「怖さ」について、自分の関わり方を振り返った。
- ・鳥取県内や米子市内での事例を紹介することで、インターネットによる人権侵害は誰にでも起こる身近な人権問題であると気付かせようとした。
- ・警察、少年サポートセンターの方に情報メディアの危険性について講話をしていただいた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

道徳科「インターネット上のマナー」にて、情報モラルについて学習した。その際にインターネットの非対面性、匿名性、拡散性について日常生活と結び付けながら指導を行った。

事業成果

◎自校のアンケートによる「最も肯定的な回答（はい・とてもそう思う等）」の結果（対象学年全体に占める割合）

- ・知識的側面：「インターネットを使うときに気をつけることを知っていますか。」
事業開始後 88% ⇒ 事業終了間際 100%
【児童の変容】学習前には個人情報盗まれないように気をつけることや、安全なサイトを選ぶことについての理解はあったが、身近な例を取り上げることで自分事として考え、具体的なルールについて考える児童が増えた。
- ・価値・態度的側面：「インターネットでやりとりをするとき、相手のことを考えていると思いますか。」
事業開始後 72% ⇒ 事業終了間際 83%
【児童の変容】具体的な場面について考えることで、インターネット上では、対面のやりとり以上に相手を尊重し、思いやりを持って発信する必要があると考える児童が増えた。
- ・技能的側面：「自分や友だちの人権を守るためにインターネットを正しく使っていますか。」
事業開始後 72% ⇒ 事業終了間際 72%
【児童の変容】誹謗中傷などを書き込んではいけないこと、ネット上で嫌なことを言われたり、見かけたりしたときには大人に相談することなどを学び、自分は、人の悪口を書き込むことはしないようにしたいと発言していた。また、日常生活の中でも自分の発言する言葉に気を付けたり、友だちのよいところを見つけて、伝える姿が見られた。